

## 明石市立総合福祉センター 運営状況について

明石市立総合福祉センターにおける事業		
事業	内容	状況
貸館利用	会議室、体育室等の貸館	<p><b>利用できます</b>  <b>（夜間の貸館 再開）</b>  <b>飲食を伴う活動 利用できません</b></p>
ロビー販売	ロビーでのパン、お菓子等授産品販売	<p><b>利用できます</b>            ※各事業所の判断により、販売予定が変更となる場合があります。詳しくは総合福祉センターへお問い合わせください。</p>
温水プール	高齢者プール	<p><b>利用できます</b>  <b>【注意事項】</b></p> <p>① 来館前に検温をしてください。            （体温が 37.0℃を超えている場合、来館を自粛いただきますようお願いいたします。）</p> <p>② プール入館前に検温・アルコール消毒を実施します。</p> <p>③ 館内・更衣室ではマスクを着用し密接・密集を避けてください。</p> <p>④ 体を温める部屋（採暖室）使用不可</p> <p>⑤ 予約制限            ・1週間先までご予約可能            ・週1回のみ利用可能</p> <p>⑥ 時間制限            ・各回40分とします。            ・入水前の更衣室利用は各回10分前から            ・入水後の更衣室利用は各回10分後まで</p> <p>⑦ 各回人数制限10名まで</p>
	障がい者プール	
	その他教室等	

**その他の来館について****ボランティア活動室****利用できます****明石市社会福祉協議会**

車いす貸出し

**運営中です**新型コロナウイルス  
特例貸付相談**運営中です**

各種相談

**運営中です**その他  
書類の提出など**運営中です**

総合福祉センターにお越しの際には、検温・マスクの着用・咳エチケット・館内手指消毒液の利用についてご協力をお願いします。

## これまでの対応履歴

対応日	内容
(新着) 2021年 3月1日（月）	兵庫県への緊急事態宣言解除に伴い 3月1日（月）より夜間の利用を再開 飲食を伴う活動は引き続き中止
2021年 2月4日（木）	兵庫県への緊急事態宣言延長に伴い 1月14日（木）から3月7日（日）まで 総合福祉センターの開館時間短縮（17時40分まで） 夜間の貸室利用の中止、飲食を伴う活動の中止とする対応を延長
2021年 1月14日（木）	兵庫県における緊急事態宣言の発令に伴い 1月14日（木）から2月7日（日）まで 総合福祉センターの開館時間は17時40分まで 夜間の貸室利用を中止、飲食を伴う活動を中止 地域活動支援センター事業 料理教室を中止（その他の教室は開催）
2020年 5月23日（金）	兵庫県における緊急事態宣言の解除に伴い、5月23日（金）より、各事業を順次再開。
2020年 5月1日（金）	緊急事態宣言の発令に伴い、5月31日（日）までの総合福祉センターにおいて行う下記事業・イベント等について中止の延長を決定。 ・貸館 ・ロビー販売 ・温水プール ・地域活動支援センター事業
4月11日（土）	緊急事態宣言の発令に伴い、5月6日（水）までの総合福祉センターにおいて行う下記事業・イベント等について再度中止を決定。 ・貸館                      ・ロビー販売 ・温水プール              ・地域活動支援センター事業
4月1日（水）	中止していた事業について、条件付き再開を決定。 ※条件付き再開について、以下の感染防止対策を講じた上での実施。 ①屋内の場合、定期的に換気。 ②来場者相互の距離を約2メートル程度とる。 ③近距離（互いに手を伸ばしたら届く距離）での会話や発声を避ける。 条件付き再開に伴い、来館前の検温・来館中のマスクの着用を励行。
3月16日（月）	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため 事業の中止継続を決定。（3月31日（火）まで。）
2月28日（金）	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため 温水プール、地域活動支援センター事業を3月15日（日）まで中止。 その他、3月に行われるイベントを中止。

※対応は急遽変更となる場合があります。

こまめにホームページをご確認いただくか、下記問い合わせ先までご連絡ください。

## 【問い合わせ先】

明石市立総合福祉センター 明石市貴崎1丁目5番13号

TEL 078-918-5660 FAX 078-918-5661 （日祝を除く9:00から17:30まで）